

狭山市立祇園保育所『休日保育』の利用について

◎ 休日保育が利用できる人

以下のすべての要件に該当する方です。

- (1) 市内に住所がある満1歳から小学校就学前までの児童で、認可保育所、認定こども園（保育所機能部分に限る。）及び特定地域型保育事業所に通っている児童。
又は、市外に住所があり、市内の認可保育所、認定こども園（保育所機能部分に限る。）及び特定地域型保育事業所に通っている児童。
- (2) 休日等に保育が必要な要件が、平日の要件と同じであること。

◎ 利用できる曜日と時間について

曜日

日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に規定する休日。
ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

利用時間

- ① 保育標準時間認定の場合：午前7時30分から午後6時30分まで
 - ② 保育短時間認定の場合：午前8時30分から午後4時30分まで
- ※1週間のうち、平日及び土曜日の利用と合わせて6日間の利用の範囲に限ります。
（休日保育を利用した場合は現在通っている園に報告してください。）

◎ 食事（昼食）について

お弁当をご持参ください。おやつ及び飲み物は保育所で用意します。

◎ 定員：10人（先着順）

【注意事項】 保育短時間認定の場合の利用について（緊急の場合）

保育短時間認定を受けた児童の場合、利用は、原則、最長午前8時30分から午後4時30分までとなりますが、緊急の事由により午前7時30分から午前8時30分まで、又は午後4時30分から午後6時30分までの時間についてやむを得ず利用した場合は、以下の時間外保育事業保育料をお支払いいただきます。

また、緊急利用に当たっては、必ず事前に保育所に連絡をしてください。

階層区分	利用時間区分		
	7時30分から8時29分まで	16時31分から17時30分まで	17時31分から18時30分まで
A階層	0円	0円	0円
B階層	0円	0円	0円
C階層	50円	50円	50円

- ※ A階層：生活保護法による被保護世帯により、利用者負担額が0円の児童
B階層：市区町村民税非課税世帯により、利用者負担額が0円の児童

1. 利用登録（祇園保育所にて、随時受付）

(1) 利用は登録制となっていますので、必ず、祇園保育所と日程を調整のうえ、登録をお願いします。

(2) 登録の際は、登録するお子様を同伴し、以下の書類等をご提出ください。

登録の手数料は無料です。母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

① 狭山市休日保育事業 登録申請書兼登録票

※登録票の写しを交付します。

利用予約の際に、登録番号をお聞きしますので、大切に保管してください。

② 送迎者登録票

※お子様の写真と送迎者の写真が必要になります。

③ 休日においてもお子様の保育ができないことを証明する書類

(就労証明(調査)書【休日保育事業用】、診断書等)

④ 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定証

⑤ 食物アレルギー等個別対応食指示書・依頼書

※個別対応食の必要がある方のみ。

※食物アレルギー等個別対応食指示書・依頼書は、在籍する保育所等に提出したもののコピーでかまいません。

※医療機関から交付される食物アレルギー等個別対応食指示書は、有料(保護者負担)となる場合があります。

(3) 登録の有効期間は、登録日から当該登録日の属する年度の末日までとなります。

※登録受付は、祇園保育所窓口で承ります。

※登録時に、保護者及びお子様と面接を行います。

2. 利用の申請等について

【★利用日の5日前までに行うこと】

◎ 利用の予約をしてください。

① 予約は、利用希望日の属する月の前月1日から受け付け、利用希望日の5日前(土曜日、日曜日及び祝休日を含まない。)の午後5時までに、「事業利用申込書」を祇園保育所に直接提出してください。

※ 電話での予約は仮予約となります。申込書提出後、正式な予約となります。

(電話仮予約申し込みにあたっては、登録番号、氏名、予約日をお伝えください。)

※ 年始明け最初の日曜日の利用については、年末年始(12月29日から1月3日まで)を含まない5日前(土曜日、日曜日及び祝休日を含まない。)の午後5時までに予約してください。

また、5月及び9月における3日以上連続する祝休日の利用については、14日(2週間)前の午後5時までに予約してください。

- ② 予約申込みは、1カ月ごとにまとめてすることができます。
- ③ 先着順となります。既に定員に達している場合は、お受けできませんので、予めご了承ください。
- ④ 閉所後(19時以降)にキャンセルされる際は夜遅く又は早朝でも結構ですので以下番号に必ずご連絡ください。

携帯番号070-3160-5062

3. 利用時に必要な持ち物

全ての持ち物に必ず名前を記入してください。

忘れ物のないようチェック欄を活用ください。

チェック欄	必要書類	数量	備考
<input type="checkbox"/>	狭山市休日保育事業利用申込書		
<input type="checkbox"/>	弁当(昼食用)		
<input type="checkbox"/>	はし、フォーク、スプーン、コップなど	一式	普段使っているもの
<input type="checkbox"/>	着替え	2組	必要に応じて多めにお持ちください。
<input type="checkbox"/>	バスタオル	1枚	午睡時に使用します。
<input type="checkbox"/>	タオルケット(冬期:毛布)	1枚	午睡時に使用します。
<input type="checkbox"/>	紙おむつ	7枚	
<input type="checkbox"/>	パンツ類	2~3枚	
<input type="checkbox"/>	ビニール袋(汚れ物入れ)	数枚	汚れ物やオムツを入れて持ち帰ります。
<input type="checkbox"/>	食事用エプロン	2枚	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	よだれ掛け	数枚	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	お尻拭き	1パック	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	その他必要なもの(愛用のおもちゃ等)	一式	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	その他(具体名)	一式	

4. お迎えの際には

保育標準時間認定の方は午後6時30分までには退室できるよう、保育短時間認定の方は午後4時30分までには退室できるよう、ゆとりをもってお迎えにきてください。

5. 利用予定の変更について

提出した『狭山市休日保育事業利用（変更）申込書』の利用日等に変更や追加が生じた場合は、速やかに祇園保育所に連絡し、変更後の内容を記入した『狭山市休日保育事業利用（変更）申込書』を提出してください。ただし、定員に達している場合は、追加利用できません。

利用登録・利用予約・問合せ

祇園保育所

所在地 狭山市祇園14番3号

電話番号 04-2957-3001

受付は、平日の9時から17時まで